

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第834回）
中国電力株式会社に関する指摘内容

令和2年2月14日
原子力規制庁
新基準適合性審査チーム

【地震による損傷の防止】

(1) 上位クラス施設への下位クラス施設の波及的影響

- 接続部の損傷（閉塞）による影響検討について、「上位クラス施設と接続する下位クラス施設の抽出及び評価フロー」との関係が分かるよう説明すること。
- 取水槽及びタービン建物における「上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の抽出結果」について、判断根拠となる防護対象とその周辺施設の図面等を網羅的に説明すること。
- 上位クラス施設に波及的影響を及ぼす下位クラス施設の抽出方法について、策定過程も含めて妥当性を説明すること。また、配管系について、転倒のメカニズムを図示するなどして具体的な事例とともに説明すること。
- 上位クラス配管径の1/4以下の小口径配管を波及的影響のある下位クラス配管の抽出対象から除外する方針について、既往知見や地震被災事例を踏まえて想定した損傷形態及び自由落下・衝突による影響を評価した数値解析に含まれる保守性を明確にし、さらに高エネルギー配管等の配管種別に応じた損傷形態及び落下形態も踏まえて、配管径のみによる除外の判断基準に含まれる保守性を説明すること。
- 1号炉取水槽の流路縮小工、2号炉取水槽及びタービン建物の津波流入防止対策（インターロックによる閉止弁等）に対する波及的影響について、波及的影響を及ぼす可能性がある下位クラス施設とその構成部位の範囲を明確にした上で、評価方針を説明すること。
- 小規模建物を含めた上位クラス施設の周辺建物について、建物の種類と位置を網羅的に示した上で、各建物の波及的影響の範囲を示し、波及的影響の有無が分かるように説明すること。
- 原子炉建物の大物搬入口について、耐震対策工事を行う方針に至った検討過程を示すとともに、当該工事が原子炉建物の機能や被ばく評価等へ与える影響を明確にした上で当該工事の妥当性を説明すること。
- 波及的影響評価のうち、別途審査中の内容を反映する必要がある評価（敷地周辺斜面等）については、別途審査の進捗状況（基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価における評価方法、解析用物性値等に対する審議結果等）に応じて速やかに説明すること。

以上